

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月24日
【事業年度】	第87期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	松本油脂製薬株式会社
【英訳名】	MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 村 直 樹
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市渋川町 2 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	072 - 991 - 1001(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 平野 憲弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市渋川町 2 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	072 - 991 - 1001(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 平野 憲弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	29,605	37,248	39,627	41,526	43,131
経常利益 (百万円)	4,809	7,738	9,472	10,733	9,677
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,433	5,491	7,247	7,504	6,830
包括利益 (百万円)	4,319	6,026	7,409	9,904	7,296
純資産額 (百万円)	58,343	63,392	66,470	75,337	81,367
総資産額 (百万円)	68,650	76,207	79,190	89,512	95,189
1株当たり純資産額 (円)	17,986.18	19,544.43	22,294.84	25,283.56	27,368.74
1株当たり 当期純利益 (円)	1,060.99	1,697.19	2,259.37	2,586.38	2,354.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.8	83.0	81.7	82.0	83.4
自己資本利益率 (%)	6.1	9.0	11.3	10.9	8.9
株価収益率 (倍)	10.45	6.26	6.24	6.88	7.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,043	4,335	5,419	7,374	7,767
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	764	685	144	17,870	9,055
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	987	983	5,933	1,020	1,242
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	40,681	44,873	45,877	35,549	32,832
従業員数 (名)	380 (93)	379 (95)	409 (97)	403 (96)	398 (99)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となります。
3. 従業員数は、正社員のみ的人员数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除く人員数であります。
4. 正社員以外の雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
5. 正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	29,312	36,967	39,203	39,325	40,884
経常利益 (百万円)	4,681	7,642	9,497	10,372	9,337
当期純利益 (百万円)	3,328	5,408	6,713	7,340	6,674
資本金 (百万円)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
発行済株式総数 (千株)	4,512	4,512	4,512	4,512	4,512
純資産額 (百万円)	56,787	61,606	62,758	71,118	76,806
総資産額 (百万円)	67,134	74,513	75,048	84,870	90,144
1株当たり純資産額 (円)	17,549.29	19,040.36	21,627.82	24,511.66	26,473.54
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	300.00 (—)	350.00 (—)	350.00 (—)	400.00 (—)	400.00 (—)
1株当たり 当期純利益 (円)	1,028.50	1,671.46	2,093.10	2,529.92	2,300.39
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.6	82.7	83.6	83.8	85.2
自己資本利益率 (%)	6.0	9.1	10.8	11.0	9.0
株価収益率 (倍)	10.78	6.36	6.74	7.04	7.82
配当性向 (%)	29.2	20.9	16.7	15.8	17.4
従業員数 (名)	334 (93)	336 (95)	338 (97)	331 (96)	329 (99)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	122.3 (139.3)	121.2 (138.7)	162.2 (142.8)	206.2 (197.3)	212.7 (189.5)
最高株価 (円)	11,700	11,500	15,280	19,000	19,000
最低株価 (円)	8,920	10,160	10,440	13,140	15,800

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2025年 3月期の 1株当たり配当額400円00銭については、2025年 6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 3日以前は東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)におけるものであり、2022年 4月 4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 従業員数は、正社員のみ的人员数であり、当社から他社への出向者を除く人員数であります。
6. 正社員以外の雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
7. 正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。

2 【沿革】

年月	事項
1939年 3 月	1926年10月、大阪市内において、紡績業の発展に伴い、織布工程において不可欠の繊維工業用ヘット・ロート油等の製造販売を開始すべく松本商店を創業、規模の拡大に伴い合名会社を経て、資本金10万円をもって設立。
1941年 5 月	東京出張所、名古屋出張所を設置(1959年12月にそれぞれ東京営業所、名古屋営業所に昇格)。
1942年 1 月	切削油・防錆洗浄油等の製造販売を開始。
1946年 8 月	商工省より加工油脂生産工場の認定をうける。
1948年10月	本社・工場を現在地(大阪府八尾市)に移転。
1950年 4 月	尾道出張所を設置(1958年 5 月、広島営業所に昇格)。
1952年 6 月	非イオンおよび陽イオン界面活性剤の製造販売を開始。
1957年 9 月	合成化学糊「メチルセルロース」の製造販売を開始。
1958年 6 月	金沢出張所を設置(1960年12月、金沢営業所に昇格)。
1958年12月	大阪出張所を設置(1960年12月、大阪営業所に昇格)。
1969年 5 月	台湾に合併会社「立松化工股份有限公司」(現、連結子会社)を設立。
1970年 9 月	米国クエーカー・ケミカル社との合併会社「日本クエーカー・ケミカル有限会社(現、株式会社、持分法適用関連会社)」を設立。
1970年12月	鉄鋼金属用油剤の製造販売を開始。
1974年 6 月	本社に研究ビルを新設。
1977年11月	静岡工場新設。
1979年 3 月	熱膨張性マイクロカプセル「マツモトマイクロスフェア」製造販売を開始。
1980年 4 月	「マツモトマイクロスフェア」を応用した、盲人用立体コピーシステムの販売を開始。
1987年11月	工業用合成ダイヤモンド製造設備新設(1988年 4 月販売開始)。
1991年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1992年 1 月	インドネシアに合併会社「株式会社マツモトユシ・インドネシア」(現、連結子会社)を設立。
1994年 4 月	第二研究ビル新設。
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年12月	大阪工場新設。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。
2017年 4 月	名古屋営業所、広島営業所を廃止し、大阪営業所及び金沢営業所に統合。
2021年 1 月	金沢営業所を廃止し、大阪営業所に統合。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社(株式会社マツモトユシ・インドネシア[インドネシア]、立松化工股份有限公司[台湾])、持分法適用関連会社1社(日本クエーカー・ケミカル株式会社)の計4社で構成され、界面活性剤、その他の2部門に関係する製品等の製造、販売を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(界面活性剤)

当部門においては、当社が製造・販売をするほか、持分法適用関連会社の日本クエーカー・ケミカル株式会社が鉄鋼金属工業用、製缶工業用界面活性剤の研究、販売を行っております。

また、連結子会社の株式会社マツモトユシ・インドネシア及び立松化工股份有限公司は繊維工業用界面活性剤を製造し、自国内で販売しております。当社は上記2社より製品を仕入れ、インドネシア及び台湾以外の国へ販売しております。

セグメント区分は製造拠点ごとの区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

(日本) 当社

(アジア) 株式会社マツモトユシ・インドネシア、立松化工股份有限公司

(その他)

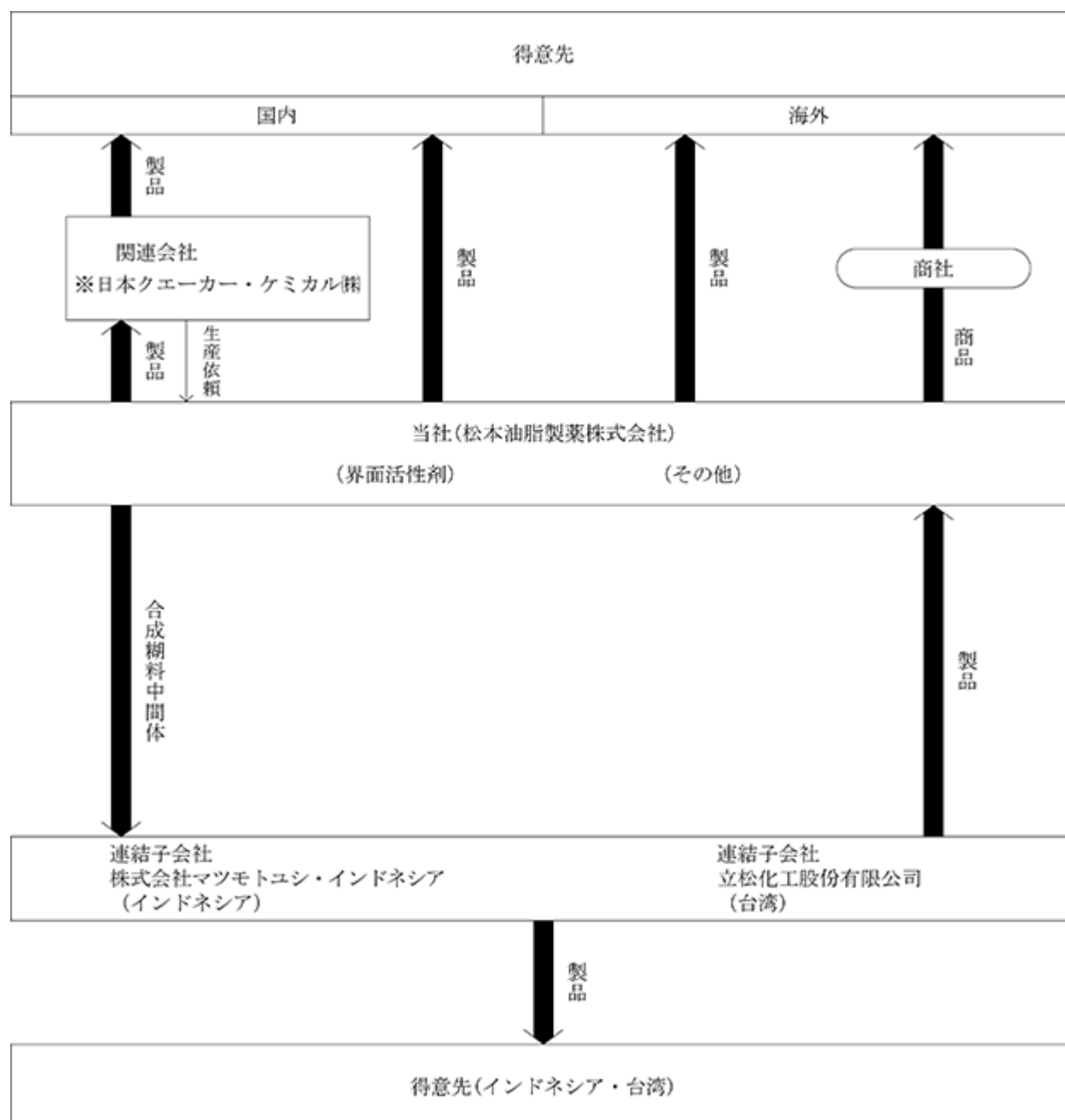
当部門においては、当社が繊維工業用その他の合成糊料、合成樹脂製マイクロスフェアなどを製造、販売し、連結子会社の株式会社マツモトユシ・インドネシア及び立松化工股份有限公司がそれぞれ繊維工業用糊料を製造し、自国内で販売しております。当社は上記の2社より製品を仕入れ、インドネシア及び台湾以外の国への販売と、上記2社が製造工程上使用する合成糊料の中間体を上記2社に販売しております。

セグメント区分は製造拠点ごとの区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

(日本) 当社

(アジア) 株式会社マツモトユシ・インドネシア、立松化工股份有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



印は、持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マツモトコシ・ インドネシア	インドネシア チカラン	15,150 百万インドネシア ルピア	界面活性剤 その他	所有 65.0	役員の兼任1名 当社より中間体を仕入 当社に製品を販売
(連結子会社) 立松化工股份有限公司	台湾 桃園市	40 百万台湾ドル	界面活性剤 その他	所有 55.0	役員の兼任1名 当社より中間体を仕入 当社に製品を販売
(持分法適用関連会社) 日本クエーカー・ケミカル 株式会社	大阪府 八尾市	150	界面活性剤	所有 50.0	役員の兼任2名 当社に製造を委託 当社より界面活性剤を仕入
(その他の関係会社) 松本興産株式会社	大阪府 八尾市	47	界面活性剤 その他	被所有 23.5	役員の兼任3名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	329 (99)
アジア	69 (—)
合計	398 (99)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のみ的人员数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除く人員数であります。
2. 正社員以外の雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
329 (99)	40.7	14.8	7,313

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	329 (99)
合計	329 (99)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のみ的人员数であり、当社から他社への出向者を除く人員数であります。
2. 正社員以外の雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 労働者の男女の賃金の差異の状況

提出会社の状況は以下の通りであります。

当事業年度			補足説明
労働者の男女の賃金の差異（％）（注）			
全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期雇用労働者	
53.0	99.2	82.3	—

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものの
であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、界面活性剤の技術を中核に据えた研究開発型の企業です。従業員のおよそ3割が研究開発関連業務に従事し、繊維産業を中心とした各種産業のユーザーの製品の品質向上と生産性向上に欠かすことのない、さまざまな製品を供給させていただいております。規模の拡大よりも、グローバル経済に対応できる「より強い」「より利益率の高い」企業になることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性の向上に努め、売上高及び売上高営業利益率を継続して高めていくことを目標にしております。また、株主利益の増大を図るために、1株当たり当期純利益も重要な指標としてとらえております。売上高及び1株当たり当期純利益の推移は「第1 企業の概況」の「主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。売上高営業利益率は、2021年3月期13.3%、2022年3月期15.5%、2023年3月期19.6%、2024年3月期21.1%、2025年3月期21.5%と、高い数値で推移しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を続けることによって、現在の地位を築いてまいりましたが、現状の延長線のみでの研究活動に安住することなく、新しい分野での技術開発を図ってまいります。当社グループの顧客層は広範囲な分野にわたっており、顧客ニーズを的確に把握することによって、これまで培ってきた技術力を大きく伸ばすことができると確信しております。すなわち、繊維向け油剤の開発から高分子マツモトマイクロスフェア、金属加工油剤のD I 缶用油剤にいたるまでの開発の系譜を深化・拡大してゆくということでもあります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、エネルギーコストの上昇、為替レートの変動、原材料価格の市場変動等、不透明要因が多く、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループといたしましては、今後も引き続き経営基盤の強化に取り組んでまいります。繊維工業関連や自動車関連における世界的な需要の変動に対しては、柔軟に生産量を調整するとともに、競争力のある新製品の開発、販路の拡大、製品の安定供給体制の維持、社内の合理化により全社一丸となり業績の拡充と収益率の向上に努める所存でございます。

ここ数年、生産設備の増強に努めてまいりましたが、その有効活用と既存設備の見直しを引き続き検討してまいります。

また研究開発につきましては、付加価値のより高い新素材・新用途の開発を行っておりますが、今後とも社会情勢の変化に対応すべく適材適所で機動的に事業の運営を図ってまいりたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制の下、法に則った透明な会社運営を行い、経営方針を着実に具現化していくことが、ステークホルダーの期待・要請への適切な対応、株主利益の最大化、ひいては持続可能な社会の発展につながっていくものと考えております。

当社グループではサステナビリティに関する担当組織を、環境分野は公害対策委員会、人的資本その他の分野は管理部と位置づけております。管理部は、公害対策委員会と定期的に情報共有し、重要事項については、取締役会、監査役会に適宜報告・付議する体制を整備しております。

(2) 戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、多様性の確保が中長期的な企業価値の向上及び持続的成長に資するとの考えのもと、女性、外国人、中途採用者の管理職登用の実績を有しており、今後は女性の活躍推進を軸とし、さらなる多様性の確保に努めてまいります。

また、人材育成につきましては、職場でのOJTを通じた教育に加え、能力や専門性の向上を目的とした研修制度を展開しております。具体的には、職責に応じた階層別研修の実施、専門性の向上を目的とした各種検定・資格の取得支援を展開しており、従業員一人ひとりのキャリアアップ実現に向けたサポート体制を整備しております。

社内環境整備に関する方針

当社グループは、従業員の心身の健康増進及び優秀な人材確保による生産性の向上を目的とし、男性労働者の育児休業の取得推進に取り組んでおり、今後さらなる取得率の向上に努める所存です。

環境への取り組み

当社グループでは、サステナビリティに関する取り組みとして、環境にやさしい機能製品の供給、および環境負荷の低減に向けた企業活動が重要と捉え、環境マネジメントシステムの認証を取得し、環境方針に基づいた環境関連活動を続けております。

一方、こうした活動が適切に運用されないことによるリスクとして、環境への悪影響や社会的な信頼低下が起これ得るとの認識のもと、これらのリスクを継続的に改善、軽減していくことが、当社製品の需要拡大、社会的信用度の向上、資源・エネルギーの有効利用等の機会につながるものと考え、公害対策委員会を中心に環境活動の検討、推進に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループでは、取締役会が整備・監督するリスク管理体制の下、「リスク管理規程」を定め、管理部がグループ全体の共通リスクを一元管理しております。また、リスクの種類によって管掌役員と所管部門を明確化し、経営層への確実な伝達と迅速かつ的確な対応を可能としております。このような体制の下、サステナビリティに関する重要なリスクについても、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業活動に不確実性や経済損失をもたらす類別されたリスクについて、管理部がグループ各社を統括し、グループ横断的なリスク管理を行っております。また、公害対策委員会は、検討した環境面のリスクについて管理部と情報共有し、管理部は他の側面から識別されたリスク項目との比較・考慮を行い、識別すべきリスク項目の洗い出しを行っております。

(4) 指標及び目標

人的資本・多様性

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下の通りであります。なお、外国人の管理職登用にに関する事項につきましては、積極的に取り組んでおりますが、将来的な帰化等、本人のプライバシーに関する事項が含まれるため、あえて指標や目標は設けず、実績の公表も控えております。また、中途採用者の管理職登用にに関する事項につきましては、リーダー職以上に占める中途採用者の割合は既に約30%と高水準であることから指標を設けておりませんが、多様性確保の観点から、水準の維持・向上に努めてまいります。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
労働者に占める女性労働者の割合	2030年3月までに15.0%以上	12.1%
リーダー職以上にある者に占める女性労働者の割合	2030年3月までに 4.5%以上	2.9%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月までに40.0%以上	80.0%

気候変動対応

気候変動に関連するリスク・機会につきましては、現時点で開示に至っておりませんが、今後TCFD等を参考に慎重に情報収集を行い、経営体制及び戦略等の準備が整った段階で情報開示の検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動について

当社グループはアジア地域を中心に世界各地で製品を販売しており、最近の海外売上高比率は高い水準で推移しております。

海外売上高の多くは米ドル建取引が占めており、売上債権について為替リスクを有しております。

当社グループでは、これらのリスクを認識した上で、外貨建債権債務の両建てによりリスクの相殺を行い、外貨から円貨への両替を行う場合は、当該リスクの影響を極力回避するレートで行なう等の努力を継続してまいります。リスクが完全に回避されるわけではありません。

(2) 原材料価格の市場変動の影響について

当社グループが使用する原料の主要部分は原油に由来しておりますが、原油価格については中東地域の情勢、需給バランス、為替レートの変動等、様々な要因により変動します。原油価格の上昇に伴う原材料価格の上昇は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

当社グループでは、技術対応力による高品質製品の開発やコストダウンを推進し、利益確保を図ってまいります。

(3) 株価の下落について

当社グループは、投資有価証券として上場または非上場の株式を保有していますが、当該株式の時価または実質価額が帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損の計上が必要となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調にある一方、物価上昇の継続、通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動など依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループとしましては、世界的な経済環境の不安定さと変動リスクの長期化を踏まえ、引き続き高品質で価格競争力のある製品の開発を行うとともに、新規顧客・用途開拓活動の推進により収益の維持・向上を進めているところであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高43,131百万円(前年同期比 3.9%増)、営業利益9,281百万円(前年同期比6.0%増)、経常利益9,677百万円(前年同期比9.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益6,830百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

売上高営業利益率は前連結会計年度より0.4ポイント増加して21.5%となりました。

総資産経常利益率は前連結会計年度より2.2ポイント減少して10.5%となりました。

経常利益が減少した主な要因は、営業外費用が増加したことによるものであります。

自己資本当期純利益率は前連結会計年度より1.9ポイント減少して8.9%となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益金額は2,354円19銭となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

日本における当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は40,423百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益（営業利益）は9,014百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

陰イオン界面活性剤の分野につきましては、海外向けは総じて堅調で国内繊維分野も当期は回復し前年を上回ることが出来ました。この結果、外部顧客に対する売上高は3,742百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

非イオン界面活性剤の分野につきましては、トイレットリー向けが低調に推移しましたが海外向けは総じて堅調で国内繊維分野も底を打ち改善が見られました。この結果、外部顧客に対する売上高は24,004百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野につきましては、国内での家庭用洗剤向けが低調となり、外部顧客に対する売上高は813百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

高分子・無機製品等の分野につきましては、海外向けは総じて堅調で国内繊維分野では産地・用途により差があるものの全体として販売は改善し、非繊維工業関連では自動車部品、樹脂成形分野等が好調に推移し前年同期を上回る販売となりました。この結果、外部顧客に対する売上高は11,863百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

アジア

アジアにおける当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は2,708百万円（前年同期比3.6％増）、セグメント利益（営業利益）は290百万円（前年同期比7.1％減）となりました。

陰イオン界面活性剤の分野においては、繊維市況の低迷により加工剤の販売はほぼ横ばいが続いている中、顧客から前倒しの受注があったため、外部顧客に対する売上高は6百万円（前年同期比18.2％増）となりました。

非イオン界面活性剤の分野につきましては、中東へのトープ生地向けの受注が堅調であったことから、外部顧客に対する売上高は542百万円（前年同期比7.5％増）となりました。

陽・両イオン界面活性剤の分野につきましては、繊維市況の低迷により柔軟剤関係が低調であったため、外部顧客に対する売上高は4百万円（前年同期比54.9％減）となりました。

高分子・無機製品等の分野につきましては、依然として世界的な衣料不況が続いており前年同期を下回る販売となりましたが為替の影響により、外部顧客に対する売上高は2,154百万円（前年同期比2.8％増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	41,237	6.2
アジア	2,879	13.6
合計	44,117	6.7

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	外部顧客への販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	40,423	3.9
アジア	2,708	3.6
合計	43,131	3.9

(注) １．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸紅ケミックス株式会社	14,367	34.6	13,862	32.1
日本クエーカー・ケミカル株式会社	4,407	10.6	4,706	10.9

(2) 財政状態

当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べて6.3%増加し、95,189百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%減少し、66,121百万円となりました。これは、現金及び預金が2,043百万円、有価証券が1,998百万円それぞれ増加したものの、その他が4,694百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて26.0%増加し、29,068百万円となりました。これは、機械装置及び運搬具が263百万円減少したものの、投資有価証券が6,474万円増加したことなどによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.2%減少し、11,018百万円となりました。これは、買掛金が1,045百万円増加したものの、その他が1,065百万円、未払法人税等が465百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.7%増加し、2,804百万円となりました。これは、繰延税金負債が160百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて2.5%減少し、13,822百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8.0%増加し、81,367百万円となりました。これは、利益剰余金が5,669百万円、その他有価証券評価差額金が177百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

この結果自己資本比率は、前連結会計年度末の82.0%から83.4%となりました。自己資本比率は例年80%以上を維持しており、経営の高い安定性を示しているものと考えております。

期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の25,283円56銭から27,368円74銭となりました。1株当たり純資産額は、2021年3月期17,986円18銭、2022年3月期19,544円43銭、2023年3月期22,294円84銭と年々増加しており、継続的に株主利益の増大を図ってきた結果であると考えております。

セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

日本

日本における総資産は、前連結会計年度末に比べて6.2%増加し、90,144百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、62,582百万円となりました。これは、現金及び預金が1,814百万円、有価証券が1,998百万円それぞれ増加したものの、預け金が4,760百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて28.0%増加し、27,562百万円となりました。これは、機械及び装置が258百万円減少したものの、投資有価証券が6,427百万円増加したことなどによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.0%減少し、10,715百万円となりました。これは、買掛金が968百万円増加したものの、未払金が957百万円、未払法人税等が431百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.9%増加し、2,623百万円となりました。これは、繰延税金負債が165百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて3.0%減少し、13,338百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8.0%増加し、76,806百万円となりました。これは、繰越利益剰余金が5,513百万円、その他有価証券評価差額金が177百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

この結果自己資本比率は、前連結会計年度末の83.8%から85.2%となりました。連結経営指標と同様に、自己資本比率は例年80%以上を維持しており、経営の高い安定性を示しているものと考えております。

期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の24,511円66銭から26,473円54銭となりました。1株当たり純資産額も連結経営指標と同様に年々増加しており、継続的に株主利益の増大を図ってきた結果であると考えております。

アジア

アジアにおける総資産は、前連結会計年度末に比べて10.6%増加し、4,281百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.0%増加し、3,663百万円となりました。これは、現金及び預金が229百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、618百万円となりました。これは、有形固定資産が23百万円増加したことなどによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8.7%増加し、401百万円となりました。これは、未払金が35百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて26.1%減少し、38百万円となりました。これは、その他が15百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて4.4%増加し、440百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて11.3%増加し、3,841百万円となりました。これは、利益剰余金が210百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、2,717百万円減少し、当連結会計年度末には、32,832百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは7,767百万円の増加（前連結会計年度は7,374百万円の増加）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益9,740百万円、減価償却費1,059百万円、仕入債務の増加額1,030百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額3,251百万円、棚卸資産の増加額496百万円、その他の流動負債の減少額417百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは9,055百万円の減少（前連結会計年度は17,870百万円の減少）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入1,020百万円、投資有価証券の売却による収入913百万円であり、支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出7,067百万円、有価証券の取得による支出1,998百万円、有形固定資産の取得による支出1,181百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,242百万円の減少（前連結会計年度は1,020百万円の減少）となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額1,133百万円であります。

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備の新設、改修等に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、主に日本における本社工場及び静岡工場での設備投資を実施してまいりましたが、今後も継続的にこれらの拠点における設備の新設・更新を行っていく予定であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、界面活性剤の研究で培った界面化学の技術と高分子化学の技術を基礎にして、新素材、新用途の研究開発を行っており、技術分野としては繊維工業及び非繊維工業の研究開発に大別されています。

繊維工業の研究開発では、糸から織物や編物に加工される一連の繊維製品生産工程を、順番に川上、川中、川下の工程に分けた場合に、川上工程分野においては、紡糸紡績工程での高機能化、高生産性等のユーザー要求にそれぞれ対応する原系油剤の開発に注力しております。また、川中・川下工程分野においては、織布、染色、仕上げ工程でそれぞれ使用される繊維加工薬剤の開発を行っております。

非繊維工業の研究開発においては、高分子分野では熱膨張性マイクロカプセル及びそれを加熱膨張して得られる中空粒子の開発と応用展開、化粧品・トイレタリー分野では新規界面活性剤の開発及び既存の界面活性剤の用途開発、樹脂フィルム分野では帯電防止剤及び防曇剤の開発、ゴム工業分野、特にタイヤ製造分野ではゴム用防着剤やタイヤ成型時の離型剤の開発、建材・セメント分野では機能性水溶性高分子の各種用途開発を進めております。

なお、当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)における研究開発費は798百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動により、以下のような成果がありました。なお、研究開発活動は日本でのみ行っております。

繊維工業の研究開発においては、川上工程分野では、不織布用油剤、炭素繊維用油剤、スパンデックス用油剤、ポリエステル産業資材用油剤の開発に成果があり、川中・川下工程分野では、糊剤、精練剤、帯電防止剤の新製品開発に成果がありました。

非繊維工業の研究開発においては、高分子分野では熱膨張性マイクロカプセルを使用することによる各種素材への高機能化付与に大きな成果がありました。また、化粧品分野では新規洗浄剤や消泡剤の開発、建材・セメント分野では新規セメント添加剤の開発、樹脂フィルム分野では高性能防曇剤の開発、ゴム工業分野ではゴム用防着剤や離型剤の新規開発に成果がありました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主として本社工場及び静岡工場における生産設備の更新、増設であり、その設備投資総額は581百万円となりました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	539	66.3
アジア	42	+88.7
合計	581	64.1

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (大阪府八尾市) (注) 1	日本	生産設備等	412	542	173 (43)	116	1,243	226 (82)
静岡工場 (静岡県袋井市)	日本	生産設備	1,889	2,119	311 (68)	16	4,337	83 (9)
大阪工場 (大阪府高石市)	日本	生産設備	232	12	— <5>	12	257	11 (—)

(注) 1. 貸与中の建物13百万円(1,172㎡)を含んでおり、関連会社である日本クエーカー・ケミカル㈱に貸与されています。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品、リース資産、建設仮勘定であります。

4. < >書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

5. 従業員数の()は、正社員以外の雇用者を外書しております。なお、正社員以外の雇用者には、契約社員、嘱託契約の従業員及び常用パートを含み、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
株式会社 マツモト ユシ・ インド ネシア	本社工場 (インド ネシア、 チカラン)	アジア	生産 設備等	15	6	21 (20)	8	52	44
立松化工 股份有限 公司	本社工場 (台湾、桃 園市)	アジア	生産 設備等	101	162	1,125 (5)	1	1,390	25

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品と建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 本社工場	大阪府 八尾市	日本	生産設備の更新	442	—	自己資金	2025年4月	2026年3月
提出会社 本社工場	大阪府 八尾市	日本	研究機器・分析 用機器の購入	101	—	自己資金	2025年5月	2026年3月
提出会社 静岡工場	静岡県 袋井市	日本	生産設備の増設 及び更新	357	—	自己資金	2025年10月	2026年3月
提出会社 大阪工場	大阪府 高石市	日本	生産設備の更新	49	—	自己資金	2025年10月	2026年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,512,651	4,512,651	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	4,512,651	4,512,651	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月1日 (注) 1	—	4,512,651	—	6,090	5,780	737

(注) 1 . 2017年6月29日開催の第79回定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案を決議したことにより、資本準備金の額が5,780百万円減少し、その他資本剰余金が5,780百万円増加しております。その結果、資本準備金の残高は737百万円、その他資本剰余金の残高は5,780百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	10	49	30	2	462	560	—
所有株式数 (単元)	—	2,766	74	13,624	4,056	797	23,719	45,036	9,051
所有株式数 の割合(%)	—	6.14	0.16	30.25	9.01	1.77	52.67	100.00	—

(注) 自己株式1,611,391株は「個人その他」の欄に16,113単元、「単元未満株式の状況」に91株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松本興産株式会社	大阪府八尾市安中町3-1-26	681	23.50
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983	327	11.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	135	4.67
木村直樹	大阪市住吉区	133	4.59
鰐洲みよ子	大阪府高槻市	123	4.25
有限会社木村	大阪市中央区船越町1-3-6	107	3.72
株式会社NK	大阪市中央区船越町1-3-6	100	3.45
木村芳樹	大阪市中央区	93	3.22
アイエフシー株式会社	大阪市北区中之島3-3-3	81	2.79
株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋4-1-1	78	2.72
計	—	1,862	64.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,892,300	28,923	—
単元未満株式	普通株式 9,051	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,512,651	—	—
総株主の議決権	—	28,923	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製薬株式会社	大阪府八尾市渋川町 2丁目1番3号	1,611,300	—	1,611,300	35.71
計	—	1,611,300	—	1,611,300	35.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	163	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,611,391	—	1,611,391	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の伸びに応じ株主利益の増大を図るということを利益配分の基本方針といたしております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、その決定機関は株主総会であります。なお当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり400円としております。この結果、当事業年度の配当性向は17.4%となります。

また内部留保資金につきましては、企業体質の一層の強化と将来の事業展開に備えます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	1,160	400

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本は法に則った透明な会社運営を行うことによって、経営方針を着実に具現化し、ステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益の最大化と会社の安定した持続性を図ることであると考えております。

当社はコンプライアンスを強く意識し、企業規模に応じた組織を構築することで、迅速かつ適切な経営判断をくだしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、監査役制度を採用しており、提出日（2025年6月24日）現在、取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）です。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会は、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、機動的に意思決定を行っております。また取締役、監査役および部長以上の役職者が原則週1回、全体会議を開催し、経営方針に則った業務執行状況およびコンプライアンスの確認を行っております。なお当社では、急激に変化する経営環境に対応するため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は3名（うち社外監査役は2名）で構成されており、各々常時取締役会に出席するほか、常勤監査役はその他の重要会議にも出席して業務の執行状況を常に監視できる体制をとっております。

当社では、各分野の専門知識と管理能力に優れている取締役を選任しており、現体制の取締役会にて十分に事業活動の意思決定機関としての機能を果たしていると考えております。また、社外監査役を含む監査役会による監視体制が十分に機能しているものと認識しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き当社の取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、適法かつ効率的な業務の遂行のためには適正な内部統制の構築及び運用がきわめて重要であるとの認識から、内部統制システムの基本方針及び関連する社内諸規程を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生への対応を行っております。

組織横断的なリスクへの対応は、代表取締役社長を本部長として対策本部を設置し、管理部を事務局として迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめることとしております。各部門所轄業務に附属するリスクは、担当部門がこれにあたり、その状況はすべて取締役会・監査役会及び管理部に報告される体制を採っております。

当社グループの業務の適正については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適正なものとし、子会社を担当する取締役は、子会社の法令の遵守並びにリスク管理体制を構築する責任を持ちます。子会社は、業務の推進状況及び地域社会の様相については随時子会社を担当する取締役に報告し、意思の疎通を図っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	木村 直樹	13	13
代表取締役専務	藤井 修治	13	13
常務取締役	川原 廣治	13	13
取締役	橘 興林	13	13
取締役	桂 嘉宏	10	10
社外取締役	辻 卓史	13	11
社外取締役	谷所 敬	13	13

取締役会では、半導体等の部材不足や、物流ひっ迫の影響等を受ける中、当社各事業領域の足元の業績進捗及び中長期的な企業価値向上への取り組みの状況を確認、監督するとともに、当社マネジメントシステムの点検と改善等について議論、審議を行いました。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりです。

（財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

１ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

２ 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

一．当社の企業価値の源泉

当社は1926年の創業以来、界面活性剤メーカーとして紡糸・紡績油剤から糊付け、染色、最終仕上げ加工まで繊維産業の全ての生産工程に係わる薬剤を提供し、繊維産業の発展に大きく貢献してまいりました。

また、一般工業分野においても、長年蓄えてきた界面科学の技術を駆使して、様々な機能性工業薬品を開発し、多様な産業分野への市場開拓に力を注いでまいりました。

当社は、このような当社の企業価値の源泉は、繊維産業のグローバル化に伴う新たな市場を開拓する力、炭素繊維やアラミド繊維あるいは生分解性繊維等スーパー繊維といわれる先端技術への対応力や繊維産業向けの薬剤の高機能化に伴う技術開発力、マイクロカプセル・マイクロビーズ等の超微粒子の分野において当社が占める高いマーケットシェア、用途開発が進む一般工業用の界面活性剤・高分子製品の技術開発力及び ISO9001及び ISO14001により運用される生産体制や品質保証体制など、創業以来培ってまいりました有形無形の財産に加えて、お取引先様、お得意先様、当社従業員等との長年に亘る信頼関係の維持等にあるものと考えております。

二．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のための取組みといたしまして、当社の社是「顧客には良品廉価で満足を」が示すよう

に、多様化する取引先様、お客様ニーズをいち早くとらえ、新たな価値ある製品をご提供できるよう豊富なスタッフによる研究開発・製造に努めてまいります。また、当社は界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、今後も技術開発力を高めていくことにより、海外顧客層の拡大を図り、グローバル経済への対応力を強化してまいります。さらに、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中により経営資源の配分見直しを継続的に進め、資本効率を高める事業投資、設備投資を行い、将来に亘って拡大・発展させる布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めてまいります。

海外におきましては、成長市場である中国及びアジア圏でのシェア拡大を重点課題として取り組むとともに、北米やヨーロッパにおいても積極的な展開を図ってまいります。

当社は、業績の伸びに応じて株主利益の増大を図ることを利益配分の基本方針とし、剰余金の配当を行っております。また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えて活用してまいります。

さらに、当社は、社会的責任への取組み強化も積極的に推進してまいります。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお客様、お客様から信頼される会社であるための要件であることを自覚し、界面活性剤メーカーとして常に付加価値をお届けする研究開発及び品質保証体制の強化に努めてまいります。これらに加え、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意努力してまいります。コーポレート・ガバナンスにつきましては、意思決定のスピードアップと活力のある組織運営に努めており、1999年より変化する経営環境に迅速かつ緊張感を持って対応するため取締役の任期を1年としております。

今後とも界面活性剤メーカーとして安全で高品質な製品を提供することは勿論のこと、お客様、お客様に信頼され多様化するニーズに対応できる分野を開拓し、さらなる事業拡大と業績向上に向けて一層の努力を重ねてまいります。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、2008年6月26日開催の当社第70回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入し、その後、2011年6月29日開催の当社第73回定時株主総会、2014年6月27日開催の当社第76回定時株主総会、2017年6月29日開催の当社第79回定時株主総会、及び2020年6月26日開催の当社第82回定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認に基づき一部変更の上当該対応策を継続いたしました（以下、第82回定時株主総会における一部変更後の当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）、本プランの有効期限は、2023年6月に開催の当社第85回定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社は本プランの継続後も、買収防衛策をめぐる社会環境等の動向を踏まえ、当社の企業価値の向上ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上のための当社の取組みについて引き続き検討を行ってまいりましたが、2023年5月22日開催の当社取締役会において、第85回定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られることを効力発生の条件として、本プランを継続することを決議し、第85回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

一．基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

上記2「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

二．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

）買収防衛策に関する指針等を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 事前開示・株主意思の原則、 必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足し、また、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第440条（買収防衛策の導入に係る遵守事項）の趣旨に合致したものです。さらに、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

）株主の皆様の意思の重視と情報開示

当社は、株主の皆様にご承認をいただくことを条件として買収防衛策を導入し、また定時株主総会における株主の皆様のご承認を本プランの継続の条件としており、本プランには株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。

本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止においても、株主の皆様の意思を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、実務上適切であると判断する場合又は独立委員会からの勧告があった場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様の意思を確認することとされており、株主の皆様の意思が反映されます。

また、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際の意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

）当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

イ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの継続にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、引き続き、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、当社取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

ロ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、期差任期制ではないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、これを機動的に行う為に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ． 2025年 6 月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況

男性10名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	木 村 直 樹	1948年 1 月26日生	1971年 4 月 1975年 1 月 1978年 9 月 1982年12月 1986年 4 月 1992年 7 月 1999年 4 月	株式会社朝日新聞社入社 当社取締役 当社入社 日本クエーカー・ケミカル株式会 社取締役(現任) 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 松本興産株式会社代表取締役社長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 松本興産株式会社代表取締役社長	(注) 3	133,247
代表取締役 専務 管理本部長	藤 井 修 治	1958年 9 月25日生	2008年 4 月 2013年 6 月 2021年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	株式会社三井住友銀行大阪西法人 営業部長 株式会社ダスキン取締役 当社管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長 常務取締役管理本部副本部長 代表取締役専務管理本部長 (現任)	(注) 3	400
専務取締役 営業本部長兼輸出部長	川 原 廣 治	1961年 2 月 3 日生	2010年 6 月 2011年 6 月 2015年 6 月 2019年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2025年 5 月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 (現：株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 執行役員 三菱ＵＦＪニコス株式会社常務執 行役員 ＮＴＮ株式会社社外監査役 同社社外取締役 当社社外監査役 常務取締役営業本部長兼輸出部長 専務取締役営業本部長兼輸出部長 (現任)	(注) 3	300
取締役 営業本部副本部長	橘 興 林	1965年 1 月 3 日生	2011年 6 月 2018年 6 月	当社輸出部副部長 取締役営業本部副本部長(現任)	(注) 3	400
取締役	桂 嘉 宏	1953年 4 月 2 日生	2002年 4 月 2013年12月 2019年 5 月 2020年 6 月 2024年 6 月	株式会社三井住友銀行南大阪ブ ロック部長 ハウライ株式会社取締役兼執行役 員大阪支店長兼営業第一部長 松本興産株式会社常務取締役営業 本部長 同社専務取締役営業本部長(現 任) 当社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 松本興産株式会社専務取締役営業 本部長	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	辻 卓 史	1942年10月 3 日	1966年 4 月 1983年10月 1983年12月 1987年12月 1989年12月 2000年 6 月 2017年 6 月 2021年 6 月 2021年 7 月	宇部興産株式会社（現：UBE株式会社）入社 鴻池運輸株式会社入社 常任顧問 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 当社社外取締役（現任） 辻事業サポート事務所開設（現在にいたる） 〔重要な兼職の状況〕 辻事業サポート事務所代表	(注) 3	400
取締役	谷 所 敬	1949年 2 月26日生	1973年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	日立造船株式会社（現：カナデビア株式会社）入社 同社代表取締役 取締役社長兼COO 同社代表取締役 取締役社長兼CEO 同社代表取締役 取締役会長兼取締役社長 同社代表取締役 取締役会長兼CEO 同社代表取締役取締役会長 同社取締役相談役 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 住友ゴム工業株式会社社外取締役 株式会社椿本チエイン社外取締役	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	久 下 修 平	1953年11月29日生	2006年 1 月 2010年10月 2013年 4 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2016年10月 2018年 6 月 2022年 4 月 2022年 6 月	当社第三営業部長 大阪製造部長 静岡製造部長 取締役生産本部副本部長兼静岡製造部長 常務取締役生産本部副本部長兼静岡製造部長 常務取締役生産本部長兼製造部長 専務取締役生産本部長兼製造部長 専務取締役技術生産本部長兼技術部長 専務取締役技術生産本部長 常勤監査役（現任）	(注) 4	1,000
監査役	叶 智加羅	1947年 8 月 5 日生	1970年 4 月 1977年 4 月 1980年 4 月 1994年 6 月 2006年 6 月	住友化学株式会社入社 大阪弁護士会登録 小原・叶法律特許事務所開設 叶法律事務所開設(現在にいたる) 当社監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 叶法律事務所代表	(注) 4	—
監査役	西 本 清 一	1947年 6 月 6 日生	1993年12月 2006年 4 月 2011年 1 月 2012年 4 月 2012年 7 月 2013年 6 月 2014年 4 月	京都大学工学部教授 京都大学副学長・京都大学大学院工学研究科長・工学部長 京都市産業技術研究所所長 京都大学名誉教授 京都高度技術研究所(現：公益財団法人京都高度技術研究所)理事長(現任) 当社監査役(現任) 地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人京都高度技術研究所理事長 地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事長	(注) 5	—
計						135,747

- (注) 1．取締役 辻卓史及び谷所敬は、社外取締役であります。
- 2．監査役 叶智加羅及び西本清一は、社外監査役であります。
- 3．取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4．監査役の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5．監査役の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

口．2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性10名 女性0名 （役員のうち女性の比率0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	木 村 直 樹	1948年1月26日生	1971年4月 1975年1月 1978年9月 1982年12月 1986年4月 1992年7月 1999年4月	株式会社朝日新聞社入社 当社取締役 当社入社 日本クエーカー・ケミカル株式 社取締役(現任) 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 松本興産株式会社代表取締役社長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 松本興産株式会社代表取締役社長	(注)3	133,247
代表取締役 専務 管理本部長	藤 井 修 治	1958年9月25日生	2008年4月 2013年6月 2021年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社三井住友銀行大阪西法人 営業部長 株式会社ダスキン取締役 当社管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長 常務取締役管理本部副本部長 代表取締役専務管理本部長 (現任)	(注)3	400
専務取締役 営業本部長兼輸出部長	川 原 廣 治	1961年2月3日生	2010年6月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 2023年6月 2024年6月 2025年5月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 (現：株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 執行役員 三菱ＵＦＪニコス株式会社常務執 行役員 NTN株式会社社外監査役 同社社外取締役 当社社外監査役 常務取締役営業本部長兼輸出部長 専務取締役営業本部長兼輸出部長 (現任)	(注)3	300
取締役 営業本部副本部長	橘 興 林	1965年1月3日生	2011年6月 2018年6月	当社輸出部副部長 取締役営業本部副本部長(現任)	(注)3	400
取締役	桂 嘉 宏	1953年4月2日生	2002年4月 2013年12月 2019年5月 2020年6月 2024年6月	株式会社三井住友銀行南大阪ブ ロック部長 ホウライ株式会社取締役兼執行役 員大阪支店長兼営業第一部長 松本興産株式会社常務取締役営業 本部長 同社専務取締役営業本部長(現 任) 当社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 松本興産株式会社専務取締役営業 本部長	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	辻 卓 史	1942年10月 3 日	1966年 4 月 1983年10月 1983年12月 1987年12月 1989年12月 2000年 6 月 2017年 6 月 2021年 6 月 2021年 7 月	宇部興産株式会社（現：UBE株式会社）入社 鴻池運輸株式会社入社 常任顧問 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 当社社外取締役（現任） 辻事業サポート事務所開設（現在にいたる） 〔重要な兼職の状況〕 辻事業サポート事務所代表	(注) 3	400
取締役	谷 所 敬	1949年 2 月26日生	1973年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	日立造船株式会社（現：カナデビア株式会社）入社 同社代表取締役 取締役社長兼COO 同社代表取締役 取締役社長兼CEO 同社代表取締役 取締役会長兼取締役社長 同社代表取締役 取締役会長兼CEO 同社代表取締役取締役会長 同社取締役相談役 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 住友ゴム工業株式会社社外取締役 株式会社椿本チエイン社外取締役	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	久下 修平	1953年11月29日生	2006年1月 2010年10月 2013年4月 2014年6月 2015年6月 2016年4月 2016年10月 2018年6月 2022年4月 2022年6月	当社第三営業部長 大阪製造部長 静岡製造部長 取締役生産本部副本部長兼静岡製造部長 常務取締役生産本部副本部長兼静岡製造部長 常務取締役生産部長兼製造部長 専務取締役生産部長兼製造部長 専務取締役技術生産部長兼技術部長 専務取締役技術生産部長 常勤監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役	叶 智加羅	1947年8月5日生	1970年4月 1977年4月 1980年4月 1994年6月 2006年6月	住友化学株式会社入社 大阪弁護士会登録 小原・叶法律特許事務所開設 叶法律事務所開設(現在にいたる) 当社監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 叶法律事務所代表	(注) 4	—
監査役	西本 清一	1947年6月6日生	1993年12月 2006年4月 2011年1月 2012年4月 2012年7月 2013年6月 2014年4月	京都大学工学部教授 京都大学副学長・京都大学大学院工学研究科長・工学部長 京都市産業技術研究所(現:地方独立行政法人京都市産業技術研究所)所長 京都大学名誉教授 京都高度技術研究所(現:公益財団法人京都高度技術研究所)理事長(現任) 当社監査役(現任) 地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人京都高度技術研究所理事長 地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事長	(注) 5	—
計						135,747

- (注) 1. 取締役 辻卓史及び谷所敬は、社外取締役であります。
2. 監査役 叶智加羅及び西本清一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

取締役辻卓史氏は、長年にわたり会社代表者として経営に携わってこられた実績を有しておられ、その幅広い知識と経験に基づき、取締役会において議案の審議等に関して適宜発言を行っております。

取締役谷所敬氏は、長年にわたり会社代表者として経営に携わってこられた実績を有しておられ、その幅広い知識と経験に基づき、取締役会において議案の審議等を行っていただくのに相応しいと判断し、選任しております。なお、同氏が社外取締役を務める住友ゴム工業株式会社及び株式会社椿本チエインとは特別の関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

監査役叶智加羅氏は、叶法律事務所の代表であります。当社は、叶法律事務所との間には法律顧問契約があります。同氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、弁護士としての見識に基づき、取締役会及び監査役会において議案の審査等に関して適宜発言を行っております。

監査役西本清一氏は、公益財団法人京都高度技術研究所理事長及び地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事長であります。当社は、両研究所とは特別の関係はありません。同氏は、化学分野におけるその高度な専門知識と幅広い知見に基づき、社外監査役としての職務を遂行していただいております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任にあたっては法令の適格要件を満たしていること、専門分野及び企業経営に関する豊富な実務経験・知識等に基づき、客観的かつ専門的な視点での機能・役割が期待できること等を基準に行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則として月1回の取締役会、監査役会に出席し、取締役の職務執行、内部統制の運用状況等を監査・検証するとともに、必要に応じて、提言・助言を行っております。また、会計監査人とは定期的に会合を持つ等、意見交換や情報交換を行うことで緊密な連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役会は、3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されており、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席しております。また、稟議書等業務執行に係わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる体制をとっております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	久下 修平	14	14
社外監査役	叶 智加羅	14	14
社外監査役	西本 清一	14	14

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査計画の決定、事業報告等の適法性の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任・不再任及び報酬決定同意の検討、各監査役の職務執行報告、会計監査人との連携等があげられます。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等との意思疎通、会計監査人からの監査実施状況・結果報告の確認、実地棚卸立会、子会社の事業状況報告の確認、内部統制担当者との情報交換等を行っています。

内部監査の状況

内部監査実施のため、監査室(1名)を設けております。なお、監査事項ごとに各々適任者からなるチームを編成し、監査室を補佐しております。また、監査役会と監査室は相互に連携し、会計監査人である清稜監査法人から監査計画について説明を受けるとともに、会計監査結果報告書(四半期レビュー、期末監査毎)の受領と、監査結果についての意見交換を行っており、監査体制の充実に努めております。また、監査室は内部監査の結果を取締役会、監査役会に直接報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

加賀谷 剛

山本 啓介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、継続監査年数、監査業務の遂行状況等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行いました。監査が適切に行われており、特に指摘する事項が無い事を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	0	19	0
連結子会社	—	—	—	—
計	18	0	19	0

当社における非監査業務の内容は、英文財務諸表作成に関する助言等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、１日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の妥当性を検討した結果、妥当であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

当該年度に係る取締役及び監査役の報酬等

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会にて決議しております。取締役の報酬の決定に際しては、企業価値の持続的な向上を図るため、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、いずれも基本報酬のみであり、月額支給の固定報酬制としております。その額につきましては、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬の額は、1991年6月28日開催の第53回定時株主総会において、取締役の年間報酬総額の上限を375百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の年間報酬総額の上限を75百万円として、決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は2名となっております。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額につきましては、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長木村直樹がその具体的内容について委任を受けており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であります。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が客観性、公正性、透明性が確保された状態で行使されていることを確認しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	133	133	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の 員数（名）	内容
25	1	使用人として従事した職務に対する給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がり利益、株式の配当を受けることを目的として保有しているものを純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・強化等を目的として保有しているものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等事業活動上の必要性を勘案し、今後の当社の発展に有効と認められる場合に限り、取引先企業等の株式を保有することとしております。

当社は、毎年、取締役会等において、個別銘柄毎に取得の経緯、含み損益、当社との取引高の状況、配当金受取額等を総合的に検証し、保有の適否及び株式数の見直し等を確認しております。

当社は、当事業年度では、2024年5月の取締役会において検証を行いました。当社では毎年、年度決算の承認を行う取締役会において個別銘柄の検証を行うこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	6,255

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	230	取引関係を更に強化するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	1,380,527	1,380,527	金融情勢等の情報の受領及び金融取引関係の 維持・強化のために保有しております。保有 効果は、長期にわたる信頼関係をベースとし た取引等、多岐にわたるため、定量的な保有 効果の記載については困難であるが、当社と の取引関係の状況や配当金受取額等の観点か ら総合的に検証し、継続して保有しています。	有
	2,776	2,149		
(株)日本触媒	564,000	141,000	当社製品である界面活性剤等の原料供給に係 る取引関係を有し、関係の維持・強化のため に保有しております。保有効果は、長期にわ たる信頼関係をベースとした取引等、総合的 なものであり、定量的な保有効果の記載につ いては困難であるが、当社との取引状況の推 移や配当金受取額等の観点から総合的に検証 し、継続して保有しています。なお、保有株 式数の増加は株式分割によるものであります。	有
	982	826		
(株)ファルコホー ルディングス	272,000	171,700	関係性の維持・強化及び医療機器業界等の情 報収集のために増加保有しております。定量的 な保有効果の記載は困難であるが、当社と の関係性を総合的に検証し、保有しています。 なお、関係性をさらに強化するために保有 株式数を増加させております。	有
	631	401		
(株)ハイレックス コーポレーショ ン	285,000	285,000	取引関係等の維持・強化及び自動車業界等の 情報収集のために保有しております。定量的 な保有効果の記載については困難であるが、 保有の合理性については、配当利回りや当社 との取引関係等の観点から総合的に検証して おります。	有
	448	481		
日本精化(株)	201,600	201,600	当社製品である界面活性剤等の原料供給に係 る取引関係を有し、関係の維持・強化のため に保有しております。保有効果は、長期にわ たる信頼関係をベースとした取引等、総合的 なものであり、定量的な保有効果の記載につ いては困難であるが、当社との取引状況の推 移や配当金受取額等の観点から総合的に検証 し、継続して保有しています。	有
	403	516		
三井化学(株)	102,600	102,600	当社大阪工場は三井化学(株)大阪工場内にあ り、当社製品である界面活性剤等の原料供給 に係る取引関係を有し、関係の維持・強化の ために保有しております。保有効果は、長期 にわたる信頼関係をベースとした取引等、総 合的なものであり、定量的な保有効果の記載 については困難であるが、当社との取引状況 の推移や配当金受取額等の観点から総合的に 検証し、継続して保有しています。	有
	342	444		
野村ホールディ ングス(株)	300,000	300,000	金融情勢等の情報の受領及び金融取引関係の 維持・強化のために保有しております。保有 効果は、長期にわたる信頼関係をベースとし た取引等、多岐にわたるため、定量的な保有 効果の記載については困難であるが、当社と の取引状況の推移や配当金受取額等の観点か ら総合的に検証し、継続して保有しています。	無
	272	293		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	52,500	52,500	当社製品である界面活性剤等の原料供給及び販売に係る取引関係を有し、関係の維持・強化のために保有しております。保有効果は、長期にわたる信頼関係をベースとした取引等、総合的なものであり、定量的な保有効果の記載については困難であるが、当社との取引状況の推移や配当金受取額等の観点から総合的に検証し、継続して保有しています。	有
	222	345		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	46,200	15,400	金融情勢等の情報の受領及び金融取引関係の維持・強化のために保有しております。保有効果は、長期にわたる信頼関係をベースとした取引等、多岐にわたるため、定量的な保有効果の記載については困難であるが、当社との取引状況の推移や配当金受取額等の観点から総合的に検証し、継続して保有しています。なお、保有株式数の増加は株式分割によるものであります。	有
	175	137		

(注) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持分会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	12	4,451	12	2,957
非上場株式以外の株式	20	3,049	20	3,174

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	32	-	25
非上場株式以外の株式	76	-	1,860

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から
純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、清稜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,993	32,037
受取手形及び売掛金	4, 5 9,434	5 9,187
電子記録債権	4, 5 326	5 372
有価証券	15,001	17,000
商品及び製品	3,012	3,293
仕掛品	816	837
原材料及び貯蔵品	1,549	1,770
その他	6,324	1,630
貸倒引当金	22	8
流動資産合計	66,438	66,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 9,168	3 9,373
減価償却累計額	6,465	6,689
建物及び構築物（純額）	2,702	2,684
機械装置及び運搬具	3 16,392	3 16,907
減価償却累計額	13,282	14,062
機械装置及び運搬具（純額）	3,109	2,845
土地	1,642	1,639
建設仮勘定	224	36
その他	1,552	1,608
減価償却累計額	1,378	1,425
その他（純額）	174	182
有形固定資産合計	7,852	7,388
無形固定資産		
その他	16	11
無形固定資産合計	16	11
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,233	1 20,707
繰延税金資産	9	7
その他	966	957
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	15,205	21,668
固定資産合計	23,074	29,068
資産合計	89,512	95,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,198	8,244
未払法人税等	1,748	1,283
賞与引当金	329	334
その他	5 2,220	5 1,154
流動負債合計	11,497	11,018
固定負債		
退職給付に係る負債	1,023	1,007
資産除去債務	119	120
繰延税金負債	1,437	1,597
その他	96	79
固定負債合計	2,677	2,804
負債合計	14,175	13,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,518	6,612
利益剰余金	68,653	74,323
自己株式	12,130	12,133
株主資本合計	69,131	74,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,301	4,479
為替換算調整勘定	82	27
退職給付に係る調整累計額	7	4
その他の包括利益累計額合計	4,227	4,511
非支配株主持分	1,979	1,963
純資産合計	75,337	81,367
負債純資産合計	89,512	95,189

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	41,526	1	43,131
売上原価	2	28,568	2	29,440
売上総利益		12,957		13,690
販売費及び一般管理費	3 , 4	4,199	3 , 4	4,408
営業利益		8,758		9,281
営業外収益				
受取利息		33		164
受取配当金		212		302
持分法による投資利益		201		148
為替差益		1,269		-
受取賃貸料		42		42
投資事業組合運用益		165		93
その他		88		78
営業外収益合計		2,012		829
営業外費用				
支払利息		14		0
支払手数料		3		7
為替差損		-		394
その他		19		31
営業外費用合計		37		433
経常利益		10,733		9,677
特別利益				
固定資産売却益	5	2	5	79
投資有価証券売却益		-		51
その他		0		-
特別利益合計		2		131
特別損失				
固定資産除却損	6	2	6	0
投資有価証券評価損		-		32
火災損失		-		35
特別損失合計		2		68
税金等調整前当期純利益		10,733		9,740
法人税、住民税及び事業税		3,109		2,799
法人税等調整額		5		1
法人税等合計		3,104		2,798
当期純利益		7,628		6,942
非支配株主に帰属する当期純利益		123		112
親会社株主に帰属する当期純利益		7,504		6,830

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	7,628	6,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,040	177
為替換算調整勘定	210	179
退職給付に係る調整額	24	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	2,275	354
包括利益	9,904	7,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,681	7,115
非支配株主に係る包括利益	222	181

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,090	6,518	62,164	12,126	62,646
当期変動額					
剰余金の配当			1,015		1,015
親会社株主に帰属する当期純利益			7,504		7,504
自己株式の取得				4	4
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,488	4	6,484
当期末残高	6,090	6,518	68,653	12,130	69,131

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,261	194	20	2,046	1,776	66,470
当期変動額						
剰余金の配当						1,015
親会社株主に帰属する当期純利益						7,504
自己株式の取得						4
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,040	112	27	2,180	202	2,383
当期変動額合計	2,040	112	27	2,180	202	8,867
当期末残高	4,301	82	7	4,227	1,979	75,337

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,090	6,518	68,653	12,130	69,131
当期変動額					
剰余金の配当			1,160		1,160
親会社株主に帰属する当期純利益			6,830		6,830
自己株式の取得				2	2
連結子会社株式の取得による持分の増減		94			94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	94	5,669	2	5,760
当期末残高	6,090	6,612	74,323	12,133	74,892

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,301	82	7	4,227	1,979	75,337
当期変動額						
剰余金の配当						1,160
親会社株主に帰属する当期純利益						6,830
自己株式の取得						2
連結子会社株式の取得による持分の増減						94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	110	2	284	16	268
当期変動額合計	177	110	2	284	16	6,029
当期末残高	4,479	27	4	4,511	1,963	81,367

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,733	9,740
減価償却費	962	1,059
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	15
受取利息及び受取配当金	246	467
支払利息	14	0
投資有価証券評価損益（ は益）	-	32
投資有価証券売却損益（ は益）	-	51
為替差損益（ は益）	1,100	306
持分法による投資損益（ は益）	204	148
売上債権の増減額（ は増加）	400	230
棚卸資産の増減額（ は増加）	531	496
仕入債務の増減額（ は減少）	373	1,030
賞与引当金の増減額（ は減少）	8	5
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	3	17
固定資産除売却損益（ は益）	0	79
その他の営業外損益（ は益）	136	88
未払消費税等の増減額（ は減少）	20	108
その他の流動資産の増減額（ は増加）	28	54
その他の流動負債の増減額（ は減少）	350	417
有価証券償還損益（ は益）	1	-
小計	10,116	10,462
利息及び配当金の受取額	391	556
利息の支払額	14	0
法人税等の支払額	3,119	3,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,374	7,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,063	1,181
有形固定資産の売却による収入	11	99
有価証券の取得による支出	15,000	1,998
有価証券の償還による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	2,125	7,067
投資有価証券の売却による収入	-	913
投資有価証券の償還による収入	316	172
無形固定資産の取得による支出	1	1
長期貸付けによる支出	1	0
長期貸付金の回収による収入	-	1
定期預金の預入による支出	1,020	1,020
定期預金の払戻による収入	1,020	1,020
保険積立金の積立による支出	66	49
保険積立金の解約による収入	61	54
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,870	9,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4	2
配当金の支払額	991	1,133
非支配株主への配当金の支払額	21	16
リース債務の返済による支出	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,020	1,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,187	187
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,328	2,717
現金及び現金同等物の期首残高	45,877	35,549
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,549	1 32,832

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社マツモトユシ・インドネシア

立松化工股份有限公司

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

日本クエーカー・ケミカル株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社マツモトユシ・インドネシア及び立松化工股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品及び製品・仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として総平均法

c 貯蔵品・容器（原材料）

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

主として旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

主として旧定額法

c 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法

建物附属設備、構築物

d 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定率法

e 2007年4月1日から2015年3月31日までに取得したもの

主として定率法

f 2016年4月1日以後に取得したもの

主として定額法

機械装置

g 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法

h 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法

車両運搬具、工具、器具及び備品

i 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定率法

j 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度から定額法により5年間で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括して費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び連結子会社では、界面活性剤部門及び高分子・無機製品等の部門において、当該2部門に係る商

品又は製品の販売を行っております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。但し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

投資有価証券（非上場株式）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式）	2,957	4,451

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない非上場株式について、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性を判断した上で、評価額の切り下げの要否を決定しております。

将来において投資先の業績が著しく低下し、投資有価証券の評価額の切り下げを行うこととなった場合、翌期以降の当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」に表示していた6,063百万円、「その他」に表示していた261百万円は、「その他」6,324百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	867百万円	914百万円

2. 自由処分権を有する担保受入金融資産の連結会計年度末における時価

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保受入有価証券	331百万円	243百万円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	37百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	150 "	150 "

4. 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	48百万円	—百万円
電子記録債権	44 "	— "

5. 受取手形及び売掛金、電子記録債権及び契約負債のうち、顧客との契約から生じた債権及び債務の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	16百万円	10百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	960百万円	1,119百万円
給料及び賞与	674 "	707 "
賞与引当金繰入額	130 "	130 "
退職給付費用	34 "	30 "
研究開発費	803 "	798 "

4. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	803百万円	798百万円

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2 "	— "
土地	— "	79 "
計	2百万円	79百万円

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2 "	0 "
その他(工具、器具及び備品)	0 "	0 "
計	2百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,940百万円	358百万円
組替調整額	— "	18 "
法人税等及び税効果調整前	2,940百万円	340百万円
法人税等及び税効果額	900 "	163 "
その他有価証券評価差額金	2,040百万円	177百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	210百万円	179百万円
組替調整額	— "	— "
法人税等及び税効果調整前	210百万円	179百万円
法人税等及び税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	210百万円	179百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	31百万円	3百万円
組替調整額	3 "	4 "
法人税等及び税効果調整前	34百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	10 "	0 "
退職給付に係る調整額	24百万円	0百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0百万円	1百万円
組替調整額	0 "	1 "
持分法適用会社に対する持分 相当額	0百万円	2百万円
その他の包括利益合計	2,275百万円	354百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,512,651	—	—	4,512,651

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,610,915	313	—	1,611,228

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 313株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	1,015	350	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,160	400	2024年 3月31日	2024年 6月26日

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,512,651	—	—	4,512,651

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,611,228	163	—	1,611,391

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 163株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,160	400	2024年 3月31日	2024年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,160	400	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	29,993百万円	32,037百万円
有価証券	1 "	17,000 "
預け金	6,063 "	1,302 "
計	36,059百万円	50,340百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	510 "	510 "
MMF等以外の有価証券	0 "	16,998 "
現金及び現金同等物	35,549百万円	32,832百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース関係

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 当社静岡工場における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として資産の保全を目的とし、安全性の高いものに限って行うものとしております。

必要に応じてデリバティブ取引等を行う場合は、取締役会の承認を得るものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開に伴う外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、主に満期保有目的の債券及び合同運用指定金銭信託であり、満期保有目的の債券は信用リスクがあり、合同運用指定金銭信託は短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、株式、債券、投資信託、投資事業組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、6カ月以内の支払期日となっております。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に関しては、営業部門が取引先ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは関係部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

金融商品は、金融商品並びに為替管理規程に従い、取締役会の承認を得た安全性の高いものを対象としております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

株式は、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。また、債券、投資信託、投資事業組合出資については、継続的なモニタリングを通して管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は、手元流動性を高水準に保つことにより流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
(1) 満期保有目的の債券	5,000	4,998	1
(2) その他有価証券	10,270	10,270	—

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」並びにその他有価証券のうち合同運用指定金銭信託については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式及び非上場株式	3,824

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は140百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
(1) 満期保有目的の債券	6,998	6,996	1
(2) その他有価証券	15,232	15,232	—

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」並びにその他有価証券のうち合同運用指定金銭信託については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式及び非上場株式	5,365

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は111百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,993	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,434	—	—	—
電子記録債権	326	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	10,000	40	168	—
合計	54,755	40	168	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,037	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,187	—	—	—
電子記録債権	372	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	6,998	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	4,488	—	—
投資信託	10,000	65	111	—
合計	58,596	4,553	111	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,770	—	—	8,770
投資信託	—	1,499	—	1,499
資産計	8,770	1,499	—	10,270

当連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,304	—	—	9,304
債券	—	4,488	—	4,488
投資信託	—	1,439	—	1,439
資産計	9,304	5,927	—	15,232

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	4,998	—	4,998
資産計	—	4,998	—	4,998

当連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	6,996	—	6,996
資産計	—	6,996	—	6,996

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券及び投資信託は取引金融機関より提示された価格を用いて評価しております。これらは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	5,000	4,998	1
合計	5,000	4,998	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	6,998	6,996	1
合計	6,998	6,996	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,702	3,155	5,546
その他	1,239	490	749
小計	9,941	3,645	6,295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	68	79	10
その他	259	323	64
小計	328	402	74
合計	10,270	4,048	6,221

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,043	3,179	5,864
債券	4,488	4,415	72
その他	1,373	698	674
小計	14,905	8,293	6,611
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	261	293	32
債券	—	—	—
その他	10,065	10,078	13
小計	10,326	10,372	45
合計	25,232	18,665	6,566

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	912	51	—
合計	912	51	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について32百万円（其他有価証券の投資信託32百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の他、退職金制度の一部に確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,334	2,391
勤務費用	143	142
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	6	19
退職給付の支払額	118	123
過去勤務費用の発生額	0	4
退職給付債務の期末残高	2,391	2,421

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,269	1,367
期待運用収益	44	49
数理計算上の差異の発生額	41	18
事業主からの拠出額	65	68
退職給付の支払額	52	52
年金資産の期末残高	1,367	1,414

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,391	2,421
年金資産	1,367	1,414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,023	1,007
退職給付に係る負債	1,023	1,007
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,023	1,007

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	143	142
利息費用	25	25
期待運用収益	44	49
数理計算上の差異の費用処理額	3	4
過去勤務費用の費用処理額	—	4
確定給付制度に係る退職給付費用	127	119

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
数理計算上の差異	34	0
合計	34	0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	0	0
合計	0	0

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	18.1%	18.6%
株式	46.9%	45.9%
一般勘定	7.2%	6.8%
その他	27.8%	28.7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.5%	3.6%
予想昇給率	2.5%	2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	316百万円	316百万円
その他有価証券評価差額金	29 "	28 "
賞与引当金	100 "	102 "
未払事業税	91 "	71 "
ゴルフ会員権評価損	28 "	29 "
減価償却超過額	26 "	27 "
投資有価証券評価損	20 "	31 "
連結会社間内部利益消去	20 "	24 "
棚卸資産評価損	6 "	6 "
その他	29 "	29 "
繰延税金資産合計	669百万円	667百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,927百万円	2,090百万円
連結子会社の時価評価差額	170 "	167 "
その他	0 "	— "
繰延税金負債合計	2,097百万円	2,257百万円
繰延税金資産純額	9百万円	7百万円
繰延税金負債純額	1,437百万円	1,597百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05 "	0.08 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.57 "	0.48 "
住民税均等割等	0.11 "	0.12 "
海外子会社等の適用税率の差異	0.29 "	0.24 "
試験研究費の税額控除	0.61 "	0.76 "
外国子会社配当金	0.09 "	0.07 "
その他	0.29%	0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.93%	28.73%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は47百万円増加し、法人税等調整額が11百万円減少し、その他有価証券評価差額金が58百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

立松化工股份有限公司

事業の内容

合成樹脂糊料及び工業用界面活性剤の生産、販売

(2) 企業結合日

2024年12月31日(みなし取得日は2024年9月30日)

(3) 企業結合の法定形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は5.0%であり、当該取引により議決権比率の合計は55.0%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金及び預金 87百万円

取得原価 87百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

94百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社大阪工場の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、当社営業所及び借上げ社宅の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

大阪工場については、当該場所に設置している有形固定資産の使用見込期間を、当該資産の減価償却期間と見積り、割引率は1.0～1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

営業所及び借上げ社宅の使用見込期間の見積りにあたり、営業所については入居から35年間、借上げ社宅については10年間を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	118百万円	119百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
期末残高	119百万円	120百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと考えられるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(百万円)	
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形及び売掛金	9,069
電子記録債権	249
	9,318
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形及び売掛金	9,434
電子記録債権	326
	9,761
契約負債（期首残高）	74
契約負債（期末残高）	104

契約負債は、連結財務諸表上、「その他の流動負債」に計上しており、主に、商品又は製品の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、74百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が 30百万円増加した理由は、前受金の増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は104百万円であり、収益の認識が見込まれる期間は全て 1 年以内であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形及び売掛金	9,434
電子記録債権	326
	9,761
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形及び売掛金	9,187
電子記録債権	372
	9,560
契約負債(期首残高)	104
契約負債(期末残高)	35

契約負債は、連結財務諸表上、「その他の流動負債」に計上しており、主に、商品又は製品の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、104百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が69百万円減少した理由は、前受金の減少であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は35百万円であり、収益の認識が見込まれる期間は全て1年以内であります。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

- 1．報告セグメントの概要
- 当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
- 当グループは、主に界面活性剤を生産・販売しており、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。
- したがって、当グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、界面活性剤のほか、その他の製品を生産・販売しております。
- 2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
- 報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。
- 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。
- 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
売上高			
陰イオン界面活性剤	3,526	5	3,532
非イオン界面活性剤	23,594	504	24,098
陽・両性イオン界面活性剤	829	9	839
高分子・無機製品等	10,961	2,094	13,056
顧客との契約から生じる収益	38,911	2,614	41,526
外部顧客への売上高	38,911	2,614	41,526
セグメント間の内部売上高又は振替高	413	18	431
計	39,325	2,633	41,958
セグメント利益	8,454	312	8,767
セグメント資産	84,870	3,872	88,743
セグメント負債	13,752	422	14,174
その他の項目			
減価償却費	914	37	951
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,599	22	1,621

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
売上高			
陰イオン界面活性剤	3,742	6	3,748
非イオン界面活性剤	24,004	542	24,547
陽・両性イオン界面活性剤	813	4	817
高分子・無機製品等	11,863	2,154	14,017
顧客との契約から生じる収益	40,423	2,708	43,131
外部顧客への売上高	40,423	2,708	43,131
セグメント間の内部売上高又は振替高	461	12	473
計	40,884	2,720	43,605
セグメント利益	9,014	290	9,304
セグメント資産	90,144	4,281	94,426
セグメント負債	13,338	440	13,779
その他の項目			
減価償却費	1,000	47	1,048
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	539	42	581

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,958	43,605
セグメント間取引消去	431	473
連結財務諸表の売上高	41,526	43,131

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,767	9,304
棚卸資産の調整額	8	23
連結財務諸表の営業利益	8,758	9,281

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	88,743	94,426
セグメント間取引消去	146	99
棚卸資産の調整額	15	18
その他の調整額	931	880
連結財務諸表の資産合計	89,512	95,189

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,174	13,779
セグメント間取引消去	146	99
その他の調整額	147	142
連結財務諸表の負債合計	14,175	13,822

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	951	1,048	10	10	962	1,059
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,621	581	—	—	1,621	581

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	界面活性剤	高分子・無機製品	その他	合計
外部顧客への売上高	28,470	12,522	533	41,526

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他の地域	合計
12,726	15,786	9,297	3,715	41,526

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	アジア	合計
6,421	1,380	50	7,852

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅ケミックス株式会社	14,367	日本
日本クエーカー・ケミカル株式会社	4,407	日本

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	界面活性剤	高分子・無機製品	その他	合計
外部顧客への売上高	29,113	13,454	562	43,131

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他の地域	合計
13,382	15,206	10,179	4,363	43,131

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	アジア	合計
5,944	1,390	52	7,388

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅ケミックス株式会社	13,862	日本
日本クエーカー・ケミカル株式会社	4,706	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本クエーカー・ケミカル株式会社	大阪府八尾市	150	金属油剤の研究・販売	(所有)直接 50 間接 —	当社製品の販売	売上	4,407	売掛金	1,945
						原材料の購入 役員の兼任	仕入	2,313	買掛金	691

取引条件及び取引条件の決定方針等

売上：製品の販売単価は、製品製造原価に管理費を加算した金額により每期価格交渉の上決定しております。
仕入：原材料の購入単価は、市場価格に基づいた価格交渉の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1．関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
- 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本クエーカー・ケミカル株式会社	大阪府八尾市	150	金属油剤の研究・販売	(所有)直接 50 間接 ー	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任	売上	4,706	売掛金	2,116
							仕入	2,047	買掛金	931

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 売上：製品の販売単価は、製品製造原価に管理費を加算した金額により每期価格交渉の上決定しております。
- 仕入：原材料の購入単価は、市場価格に基づいた価格交渉の上決定しております。

- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
- 該当事項はありません。

- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
- 該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- 該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
- 該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
- 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	25,283.56円	27,368.74円
1 株当たり当期純利益	2,586.38円	2,354.19円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,504	6,830
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,504	6,830
普通株式の期中平均株式数(株)	2,901,557	2,901,333

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,337	81,367
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち非支配株主持分)	(1,979)	(1,963)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	73,358	79,403
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,901,423	2,901,260

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
其他有利子負債 固定負債「その他」(長期預り保証金)	66	66	0.16	—
合計	66	66	—	—

(注) 「平均利率」については、長期預り保証金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,665	22,288	33,198	43,131
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	3,848	4,531	8,484	9,740
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 (百万円) 益	2,701	3,195	5,932	6,830
1 株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	931.17	1,101.33	2,044.81	2,354.19

(会計期間)	第 1 四半期 連結会計期間	第 2 四半期 連結会計期間	第 3 四半期 連結会計期間	第 4 四半期 連結会計期間
1 株当たり 四半期純利益 (円)	931.17	170.15	943.49	309.36

(注) 第 1 四半期連結累計期間及び第 3 四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,764	29,578
受取手形	4 328	156
電子記録債権	4 326	372
売掛金	1 8,713	1 8,597
有価証券	15,001	17,000
商品及び製品	2,875	3,087
仕掛品	774	790
原材料及び貯蔵品	1,271	1,443
前払費用	13	50
未収入金	1 156	1 195
預け金	6,063	1,302
その他	44	6
流動資産合計	63,334	62,582
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,123	3 5,173
減価償却累計額	3,453	3,572
建物（純額）	1,670	1,601
構築物	3,624	3,753
減価償却累計額	2,717	2,786
構築物（純額）	907	966
機械及び装置	3 15,279	3 15,723
減価償却累計額	12,353	13,055
機械及び装置（純額）	2,926	2,668
車両運搬具	133	131
減価償却累計額	121	124
車両運搬具（純額）	11	7
工具、器具及び備品	1,472	1,520
減価償却累計額	1,308	1,349
工具、器具及び備品（純額）	164	171
リース資産	11	8
減価償却累計額	7	6
リース資産（純額）	3	1
土地	512	492
建設仮勘定	224	36
有形固定資産合計	6,421	5,944
無形固定資産		
ソフトウェア	9	3
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	16	11

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,365	19,793
関係会社株式	777	864
長期貸付金	254	252
長期前払費用	8	9
敷金及び保証金	19	18
保険積立金	663	657
その他	13	13
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	15,098	21,606
固定資産合計	21,536	27,562
資産合計	84,870	90,144
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,070	1 8,039
未払金	1 1,961	1 1,005
未払費用	17	16
未払法人税等	1,683	1,251
前受金	104	35
預り金	25	25
賞与引当金	329	334
その他	81	6
流動負債合計	11,274	10,715
固定負債		
退職給付引当金	995	977
資産除去債務	119	120
長期預り保証金	1 66	1 66
繰延税金負債	1,289	1,455
その他	6	3
固定負債合計	2,477	2,623
負債合計	13,752	13,338

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金		
資本準備金	737	737
その他資本剰余金	5,780	5,780
資本剰余金合計	6,518	6,518
利益剰余金		
利益準備金	785	785
その他利益剰余金		
退職給与積立金	300	300
別途積立金	24,800	24,800
繰越利益剰余金	40,454	45,967
利益剰余金合計	66,339	71,852
自己株式	12,130	12,133
株主資本合計	66,816	72,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,301	4,479
評価・換算差額等合計	4,301	4,479
純資産合計	71,118	76,806
負債純資産合計	84,870	90,144

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	38,825	40,355
商品売上高	499	529
売上高合計	39,325	40,884
売上原価		
製品期首棚卸高	3,238	2,843
商品期首棚卸高	36	32
当期製品製造原価	26,493	27,924
当期商品仕入高	62	40
合計	29,830	30,839
製品期末棚卸高	2,843	3,064
商品期末棚卸高	32	22
製品他勘定振替高	1 4	1 2
売上原価合計	26,950	27,750
売上総利益	12,375	13,134
販売費及び一般管理費	2 3,920	2 4,120
営業利益	8,454	9,014
営業外収益		
受取利息	0	13
有価証券利息	9	118
受取配当金	392	417
為替差益	1,258	-
受取賃貸料	42	42
雑収入	267	170
営業外収益合計	1,971	762
営業外費用		
支払利息	14	0
為替差損	-	399
支払手数料	-	7
雑損失	40	31
営業外費用合計	54	438
経常利益	10,372	9,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	3	2	3	79
投資有価証券売却益		-		51
その他		0		-
特別利益合計		2		131
特別損失				
固定資産除却損	4	2	4	0
投資有価証券評価損		-		32
火災損失		-		35
特別損失合計		2		68
税引前当期純利益		10,371		9,400
法人税、住民税及び事業税		3,033		2,724
法人税等調整額		3		2
法人税等合計		3,030		2,726
当期純利益		7,340		6,674

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	別途積立金
当期首残高	6,090	737	5,780	6,518	785	300	24,800
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	6,090	737	5,780	6,518	785	300	24,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	34,129	60,014	12,126	60,496	2,261	2,261	62,758
当期変動額							
剰余金の配当	1,015	1,015		1,015			1,015
当期純利益	7,340	7,340		7,340			7,340
自己株式の取得			4	4			4
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純 額）					2,040	2,040	2,040
当期変動額合計	6,325	6,325	4	6,320	2,040	2,040	8,360
当期末残高	40,454	66,339	12,130	66,816	4,301	4,301	71,118

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	別途積立金
当期首残高	6,090	737	5,780	6,518	785	300	24,800
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	6,090	737	5,780	6,518	785	300	24,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	40,454	66,339	12,130	66,816	4,301	4,301	71,118
当期変動額							
剰余金の配当	1,160	1,160		1,160			1,160
当期純利益	6,674	6,674		6,674			6,674
自己株式の取得			2	2			2
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純 額）					177	177	177
当期変動額合計	5,513	5,513	2	5,510	177	177	5,687
当期末残高	45,967	71,852	12,133	72,327	4,479	4,479	76,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品・仕掛品

総平均法

原材料

総平均法

貯蔵品・容器(原材料)

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物附属設備、構築物

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日から2015年3月31日までに取得したもの

定率法

2016年4月1日以後に取得したもの

定額法

機械及び装置

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以後に取得したもの

定額法

車両運搬具、工具、器具及び備品

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以後に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械及び装置 7～8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から定額法により5年間で処理しております。

過去勤務費用はその発生時の事業年度で一括して費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社では、界面活性剤部門及び高分子・無機製品等の部門において、当該2部門に関係する商品又は製品の販売を行っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。但し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

投資有価証券（非上場株式）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券（非上場株式）	2,957	4,451

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない非上場株式について、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性を判断した上で、評価額の切り下げの要否を決定しております。

将来において投資先の業績が著しく低下し、投資有価証券の評価額の切り下げを行うこととなった場合、翌期以降の当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,212百万円	2,343百万円
短期金銭債務	692 "	935 "
長期金銭債務	16 "	16 "

2. 自由処分権を有する担保受入金融資産の事業年度末における時価

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保受入有価証券	331百万円	243百万円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	37百万円	37百万円
機械及び装置	150 "	150 "

4. 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	48百万円	—
電子記録債権	44 "	—

(損益計算書関係)

1. 製品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	4百万円	2百万円

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	942百万円	1,101百万円
役員報酬	194 "	177 "
給料及び賞与	557 "	591 "
賞与引当金繰入額	126 "	126 "
退職給付費用	33 "	29 "
研究開発費	803 "	798 "
減価償却費	20 "	20 "

おおよその割合

販売費	35%	38%
一般管理費	65 "	62 "

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	—百万円	0百万円
構築物	0 "	0 "
車両運搬具	2 "	— "
土地	— "	79 "
計	2百万円	79百万円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	—百万円
構築物	— "	0 "
機械及び装置	2 "	0 "
車両運搬具	— "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	2百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
(1) 子会社株式	737
(2) 関連会社株式	40
計	777

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 子会社株式	824
(2) 関連会社株式	40
計	864

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	304百万円	308百万円
賞与引当金	100 "	102 "
未払事業税	91 "	71 "
その他有価証券評価差額金	29 "	28 "
ゴルフ会員権評価損	28 "	29 "
減価償却超過額	26 "	27 "
投資有価証券評価損	20 "	31 "
未払社会保険料	12 "	12 "
その他	23 "	22 "
繰延税金資産合計	638百万円	635百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,927百万円	2,090百万円
繰延税金負債合計	1,927百万円	2,090百万円
繰延税金負債純額	1,289百万円	1,455百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06 "	0.09 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.59 "	0.50 "
住民税均等割等	0.11 "	0.12 "
試験研究費の税額控除	0.63 "	0.79 "
賃上げ促進税制による税額控除	0.06 "	0.13 "
外国子会社配当金	0.10 "	0.08 "
その他	0.19 "	0.33 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.22%	29.00%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は47百万円増加し、法人税等調整額が11百万円減少し、その他有価証券評価差額金が58百万円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累 計額又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,123	50	0	5,173	3,572	119	1,601
構築物	3,624	148	20	3,753	2,786	89	966
機械及び装置	15,279	461	17	15,723	13,055	719	2,668
車両運搬具	133	0	2	131	124	5	7
工具、器具及び備品	1,472	64	16	1,520	1,349	57	171
リース資産	11	—	3	8	6	2	1
土地	512	—	20	492	—	—	492
建設仮勘定	224	548	736	36	—	—	36
有形固定資産計	26,382	1,274	817	26,839	20,894	994	5,944
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	135	131	6	3
電話加入権	—	—	—	7	—	—	7
無形固定資産計	—	—	—	143	131	6	11
長期前払費用	8	38	37	9	—	—	9
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	本社工場生産設備	171	静岡工場生産設備	355
機械及び装置	本社工場生産設備	91	静岡工場生産設備	361
構築物	本社工場生産設備	2	静岡工場生産設備	146

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	本社工場生産設備	1	静岡工場生産設備	13
土地	本社工場生産設備	20	静岡工場生産設備	—
機械及び装置	本社工場生産設備	9	静岡工場生産設備	8

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	—	—	—	4
賞与引当金	329	334	329	—	334

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.mtmtys.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在において1単元（100株）以上の当社株式を半年以上継続して保有する株主様を対象として、当社グループ会社が運営するうどん処加門のうどんだし缶セットを贈呈いたします。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法189条第2項各号に掲げる権利

会社法166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第87期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月20日

松本油脂製薬株式会社

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加 賀 谷 剛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 啓 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
松本油脂製薬株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「投資有価証券」のなかには、余資運用の一環として非上場株式が含まれており当連結会計年度末で4,451百万円となっている。連結財務諸表注記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、その他有価証券で市場価格のない株式等の評価基準及び評価方法は総平均法による原価法を採用している。また内部規程では、非上場株式の評価は原価法でかつ発行会社の実質価額（1株当たり純資産額）を基礎として投資額の概ね50%を下回れば減損処理することになっている。 非上場株式については、市場価格のない株式であり、減損処理の要否を判定するためには実質価額を把握することが重要となる。当連結会計年度の監査における非上場株式の減損処理の要否については、被投資会社の財政状態を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかし当該投資の財務的重要性は小さいとはいえず、これらの評価については実質価額の把握に高度な専門知識が必要な投資先も含まれていることから「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	左記の投資について、当監査法人では以下の監査手続を実施した。 内部統制の評価 実質価額の算定の妥当性を確保する社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。 会社の財務諸表と会計監査人の監査報告書等の検討 入手可能な直近財務諸表を詳細に分析し財政状態を把握するとともに、会計監査人の監査報告書の内容を検討した。また土地の時価評価が必要な会社については、土地の鑑定報告書を入手し詳細に分析することで鑑定手法の妥当性について検討し、鑑定会社の信頼性についても可能な限り調査した。これらにより、発行会社の実質価額が投資額を50%下回っているかどうかの会社の減損の判定結果を評価した。 経営者への質問及びその他の情報の入手 直近決算書から現在までの進行状況について経営者及び管理者に質問し、現在の状況把握を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松本油脂製薬株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松本油脂製薬株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

松本油脂製薬株式会社

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加	賀	谷	剛
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	啓	介
----------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（非上場株式の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。

監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。